

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和7年			令和6年	前年同期比(件)
	6月件数	1~5月末累計	6月末累計	1~6月末累計	
全認知件数	41	140	181	176	5
凶悪犯	1	3	4	2	2
粗暴犯	4	12	16	13	3
窃盗犯	20	81	101	124	-23
侵入盗犯	0	6	6	15	-9
空き巣	0	0	0	1	-1
その他	0	6	6	14	-8
乗り物盗	10	29	39	36	3
自転車	7	16	23	24	-1
オートバイ	1	10	11	11	0
自動車	2	3	5	1	4
非侵入窃盗	10	46	56	73	-17
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	0	6	6	7	-1
車上ねらい	1	0	1	7	-6
自動販売機ねらい	0	1	1	1	0
その他	9	39	48	58	-10
知能犯	11	22	33	19	14
詐欺	11	22	33	19	14
その他	0	0	0	0	0
風俗犯	2	2	4	5	-1
その他の刑法犯	3	20	23	13	10
占有離脱物横領	0	0	0	0	0

(暫定値のため数値が変動する可能性があります)

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
  - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
  - ・ 乗物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
  - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和7年6月末現在(暫定値) 23,704件(前年同期比 +2,216件、+10.3%)

2 栄警察署における刑法犯検挙状況(6月末まで)

	検挙件数	検挙人員
刑法犯全体	88	41
窃盗犯	71	32

3 栄区内における人身交通事故発生状況(1月から6月末まで)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	55	+4	22	18
死者	1	±0		
負傷者	63	+5		

4 特殊詐欺の認知状況

県内における令和7年6月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	1,134	53億円
オレオレ詐欺	594	37億円
預貯金詐欺	182	1億円
架空料金請求詐欺	103	9億円
融資保証金詐欺	18	2000万円
還付金詐欺	180	3億6000万円
その他の手口	11	1億円
キャッシュカード詐欺盗	46	2600万円

栄区内における令和7年6月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	26	2億5000万円
オレオレ詐欺	14	9000万円
預貯金詐欺	1	10万円
架空料金請求詐欺	3	1億4000万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	8	2000万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0

## 5 警察からのお知らせ

- (1) 栄警察署では、地域警察官が巡回連絡活動として各家庭を訪問し、特殊詐欺被害防止や事件事故に遭わないための情報発信活動を推進しています。  
皆様のご理解とご協力をお願いします。
- (2) スマートチリンスクールの開講！  
自転車の交通ルールはご存知ですか？「スマートチリンスクール」とは、神奈川県警察公式アプリ「かながわポリス」に搭載の交通ルール学習機能です。自転車で交通違反をすることがないように、楽しくルールを学びましょう。詳細は、神奈川県警察本部ホームページをご確認ください。
- (3) 自転車盗・オートバイ盗が多発しています。  
自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ず鍵を掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意してください。  
ワイヤー錠等を使ってダブルロックをすると、さらに効果的です。
- (4) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺阻止件数は、6月中の阻止が9件、1月から6月末までの累計は51件
- (5) 国際電話番号による特殊詐欺が急増中  
+1や+44など、+(プラス)から始まる番号から電話がかかってくる場合、絶対にかけ直さないでください。  
海外との電話が不要な方は、発信・着信を無償で休止できます。  
今すぐお申し込みをお願いします。  
〈国際電話不取扱センター〉  
電話番号:0120-210-364(通話料無料)  
取扱時間:オペレーター案内 平日9:00~17:00  
自動音声案内 平日・土日祝24時間  
※ 固定電話・ひかり電話が対象です。  
その他一定の条件があるので、申込時にご確認ください。
- (6) 神奈川県警察では、警察官の採用活動を推進しています。  
興味のある方は、お近くの交番・警察署にお問い合わせください。

## ※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、1月から6月末まで)

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	詐欺	その他	合計
本郷台駅前	桂町									4	4
	小菅ヶ谷町										0
	小菅ヶ谷1丁目				1	1	6	1	2	9	20
	小菅ヶ谷2丁目								1	2	3
	小菅ヶ谷3丁目						1		1	5	7
	小菅ヶ谷4丁目					1				1	2
	小山台1丁目										0
	小山台2丁目										0
上郷	犬山町						1			1	2
	尾月								1	1	2
	上之町										0
	亀井町										0
	桂台東					1					1
	桂台西1丁目								1	1	2
	桂台西2丁目										0
	桂台南1丁目										0
	桂台南2丁目								1		1
	桂台北								1	2	3
	桂台中						1			3	4
	公田町						3	2	4	14	23
笠間	笠間町						1				1
	笠間1丁目						1		1	2	4
	笠間2丁目						3			9	12
	笠間3丁目					1	1		2	1	5
	笠間4丁目										0
	笠間5丁目						1		1	2	4
	田谷町								1		1
	長尾台町	1			2		3				6

## 別添資料1

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目								1	1	2
	元大橋 2丁目										0
	中野町						1			5	6
	若竹町								1		1
	柏陽								1		1
	鍛冶ヶ谷 1丁目	1				1				2	4
	鍛冶ヶ谷 2丁目								2	1	3
	鍛冶ヶ谷町								1		1
元大橋・庄戸	上郷町							1	10	11	
上郷・庄戸	野七里 1丁目								2	2	
庄戸	野七里 2丁目								1		1
	庄戸 1丁目										0
	庄戸 2丁目										0
	庄戸 3丁目								1		1
	庄戸 4丁目								1	1	2
	庄戸 5丁目	1							2		3
	東上郷町								1	1	2
	長倉町									1	1
豊田	本郷台 1丁目										0
	本郷台 2丁目									2	2
	本郷台 3丁目	1								2	3
	本郷台 4丁目				1						1
	本郷台 5丁目				1						1
	飯島町					1	1			7	9
	長沼町								3	8	11
	金井町					1	1			4	6
合 計		4	0	0	5	11	23	1	33	104	181

# 栄 地域安全情報

令和7年  
7月号

## ニセ警察詐欺に注意!

被害者の弱みにつけ込む ニセ警察官の悪質な手口

2時間ごと  
連絡すること

あなたに逮捕状  
が出ている

あなたが共犯者  
という証言がある

情報を漏らすと  
罰金になる

あなたの行動を  
監視している

口座のお金を調べるから  
指定先に振り込んで

このままだと  
逮捕される

あなたには  
守秘義務がある

11:03 捜査本部 今日  
音声通話が終了しました 1:43 10:58  
ビデオ通話が終了しました 1:03 11:00

逮捕状  
被疑者 ○○○○  
逮捕することを選択する  
○の欄に  
連絡先 ○○○○

## ちょっと待って! それはウソ!

これはニセ警察官の  
だましの言葉です

・留守番電話  
・迷惑電話防止機器  
・国際電話休止  
などの対策で  
犯人からの電話を  
ブロックしましょう



もしお金にまつわる  
電話があったら...

- ①電話を切って
  - ②家族に相談
  - ③警察へ通報
- してください!

栄警察署生活安全課  
栄防犯協会

045(894)0110

## 栄区内の火災・救急状況について

区連会7月定例会資料  
令和7年7月22日  
栄消防署

## 火災情報

令和7年6月30日現在

栄区内				
火災発生状況				
年別	令和7年		令和6年	増△減
	6月	累計		
件数	1	6	12	△6
火災種別	建物	1	4	△6
	林野	0	0	0
	車両	0	1	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	0	1	1
損害	焼損床面積	0	37	△144
	死者	0	1	0
	負傷者	0	5	△1

横浜市内				
火災発生状況				
年別	令和7年	令和6年	増△減	
件数	412	328	84	
火災種別	建物	267	233	34
	林野	0	0	0
	車両	25	30	△5
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	120	65	55
損害	焼損床面積	3,264	3,852	△588
	死者	14	17	△3
	負傷者	64	66	△2

主な出火原因				
	種別	令和7年	令和6年	増△減
1	配線器具	2	2	0
2	たばこ	2	1	1
3	ストーブ	1	0	1
4	その他	1	9	△8
5				

主な出火原因				
	種別	令和7年	令和6年	増△減
1	放火(疑い含む)	82	44	38
2	たばこ	69	56	13
3	こんろ	52	43	9
4	電気機器	43	36	7
5	配線器具	21	14	7

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況 * ( )内の数字は今月分					
豊田地区	2	(1)	本郷第三地区	0	
笠間地区	0		上郷西地区	0	
小菅ヶ谷地区	0		上郷東地区	2	
本郷中央地区	2		連合未加入	0	
合計				6	

## 【6月中の火災】

6月18日 飯島町 専用住宅バルコニー床(若干)及びプランター1個焼損

# 救急情報

令和7年6月30日現在

栄区内				
救急状況				
年別	令和7年		令和6年	増△減
	6月	累計		
件数	659	3,889	3,929	△40
急病	480	2,891	2,931	△40
交通事故	22	101	92	9
一般負傷	108	705	711	△6
その他	49	192	195	△3

横浜市内				
救急状況				
年別	令和7年	令和6年	増△減	
	件数	120,415	123,273	△2,858
急病	84,119	86,903	△2,784	
交通事故	4,256	4,435	△179	
一般負傷	22,026	22,534	△508	
その他	10,014	9,401	613	

## 熱中症予防対策！！

7月から8月にかけて、1年間でもっとも気温が高い時期になります。加えて、屋外はもちろん、屋内でも熱中症の発生リスクが高くなることから、暑さへの対策が欠かせません。

エアコンを上手に使いましょう！  
熱中症は室内や夜間でも多く発生しています



- ◆部屋の温度を測りましょう
- ◆すだれやカーテンを活用し直射日光を遮りましょう
- ◆窓を開放して換気をしましょう

喉が渇いていなくても

こまめに水分補給をしましょう

1日あたり1.2ℓを目安に



- 1時間ごとにコップ1杯
- 入浴前後や起床後もまず水分補給をしましょう
- 大量に汗をかいた時は、塩分も忘れずに



よこはま防災eパーク・二次元コード

お問合せ先 栄消防署総務・予防課 予防係

☎/FAX 892-0119

## 資料 No.3

区連会7月定例会資料  
令和7年7月22日  
栄区社会福祉協議会

各自治会町内会 会長 様

神奈川県共同募金会栄区支会  
支会長 細田 利明

### 赤い羽根共同募金「さかえ区だより」の全戸配布について（お願い）

#### 1 事業の趣旨

令和7年度共同募金運動の実施にあたり、広く市民にお知らせするため、自治会町内を通して赤い羽根共同募金「さかえ区だより（2025年度版）」の全戸配布をお願いいたします。

#### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】定例会等で情報提供の上、各自治会町内会へのチラシの全戸配布についてご依頼をお願いいたします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、チラシの全戸配布をお願いいたします。

#### 3 赤い羽根共同募金「さかえ区だより」の概要

##### (1) 体裁

A4版（両面） 1枚

##### (2) 内容

令和6年度共同募金実績及び配分実績

令和7年度共同募金運動への協力依頼

※2025年度版「さかえ区だより」は現在作成中のため、本通知に添付しておりません。

#### 4 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配付責任者様あてに直接送付いたします。

#### 5 送付時期

令和7年8月下旬（「広報よこはま栄区版」9月号と同時期）

#### 6 配布手数料

手数料：1部につき2円

手数料は、後日、各地区連合町内会自治会に振込みをさせていただきます。

#### 事務局：

神奈川県共同募金会栄区支会  
（横浜市栄区社会福祉協議会）

担当 平野・阿江

電話045-894-8521/FAX 045-892-8974

メール office@sakaeku-shakyo.jp

## 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

### 1 事業の趣旨

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて、「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめました。ついては、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を実施していますので周知をお願いします。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 市民意見募集の概要

#### (1) 募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 9 月 9 日（火）

#### (2) 提出方法

ア インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】



横浜市ホームページ  
市民意見募集

イ 郵送（リーフレット付属のはがき）

#### (3) リーフレット配架場所（7月中旬から順次配架）

市民情報センター（市庁舎 3 階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等の PR ボックス など

### 4 その他

広報よこはま 8 月号 はま情報にも掲載予定です。

### 5 参考資料

市民意見募集案内資料

港湾局 山下ふ頭再開発調整課

担当 武、多和田

電話 045-671-7314 / FAX 045-550-4961

メール kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

# 山下ふ頭再開発「答申を踏まえた基本的な方向性」について 市民の皆様からのご意見を募集します（7/1～9/9）

令和3～5年に実施した市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、山下ふ頭再開発の基本的な方向性を取りまとめましたので、新たな事業計画策定に向けて、市民の皆様からのご意見を幅広く募集します。

## 1 市民意見募集

### 【募集期間】

令和7年7月1日(火)～9月9日(火)

### 【意見の提出方法】

(1)インターネット入力フォーム(横浜市電子申請・届出システム)

次の URL または二次元コードから、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】



横浜市ホームページ  
市民意見募集

(2)郵便 リーフレット付属のはがきをご利用ください。(切手不要・当日消印まで有効)

### 【リーフレットの配架場所】 7月中旬から順次配架

- (1)市民情報センター(市庁舎3階)
- (2)各区役所 広報相談係
- (3)行政サービスコーナー、図書館等のPRボックス など



(参考) 山下ふ頭 位置図

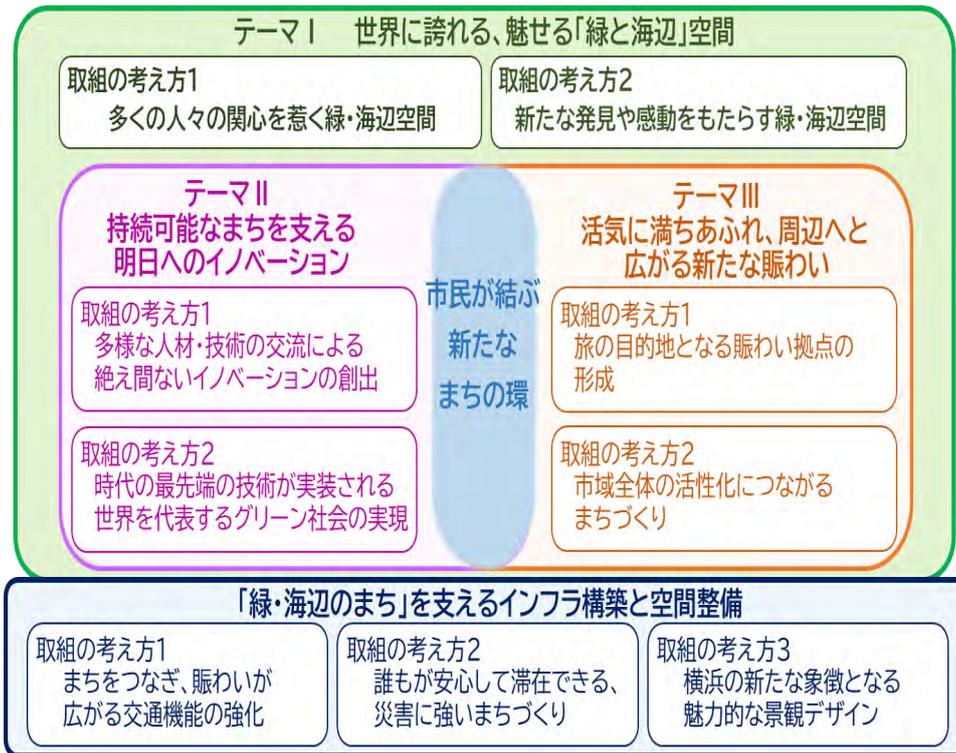


<裏面あり>

## 2 答申を踏まえた基本的な方向性（概要）

新たなまちの将来像として、3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに再開発を推進していきます。

この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、再開発の最も大きな軸と位置づけており、他のテーマを包含する関係性となっています。また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。



【新たなまちの将来像】

◆「答申を踏まえた基本的な方向性」は、こちらからご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokosei.html>



横浜市ホームページ  
「答申を踏まえた基本的な方向性」

## 3 今後の進め方

2025年7月～ 市民意見を伺う取組  
2025年度中 事業計画案  
市民意見募集  
新たな事業計画  
2026年度頃 事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っています。

# 山下ふ頭の概要・立地について

## 概要

山下ふ頭は、横浜ベイブリッジの内側、いわゆる内港地区に位置する一般貨物対応の総面積約47haの埠頭であり、現在は上屋、倉庫、荷さばき地、事務所などが立地し、本牧、南本牧等のコンテナ埠頭を補完する物流機能を担っています。

## 山下ふ頭の特長

約47haに及ぶ広大な開発空間

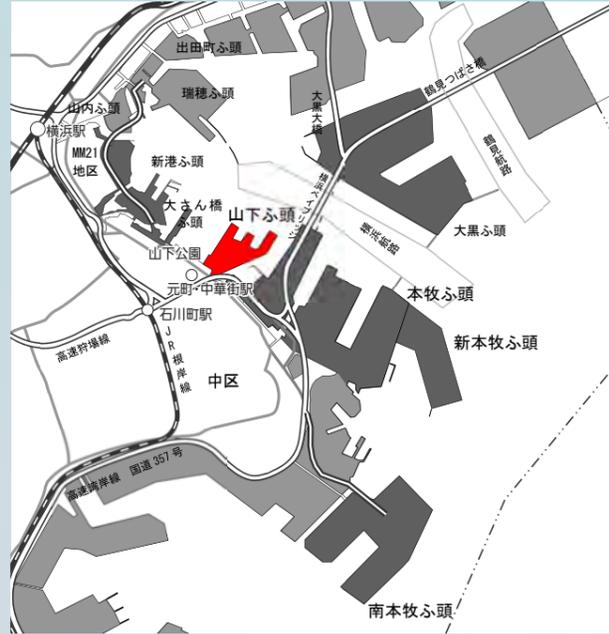
周囲を囲む穏やかな水域

高い交通利便性

横浜港の良好な景観

周辺の観光資源

## 立地



# 山下ふ頭の再開発について 答申を踏まえた基本的な方向性を とりまとめました

市民意見募集を行います (7/1 ~ 9/9)



※切り取り線※

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局  
承認

2264

差出有効期間  
令和7年9月  
9日まで  
(切手不要)

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

神奈川県横浜市中区本町  
6丁目50番地の10  
横浜市港湾局 山下ふ頭再開発調整課 行

※切り取り線※



該当する項目にチェック・記入をお願いします

- 【住 所】  横浜市 区  
 横浜市外
- 【年 代】  ~10歳代  20歳代  
 30歳代  40歳代  
 50歳代  60歳代  
 70歳代  80歳代~

ご協力ありがとうございました

横浜市 港湾局  
山下ふ頭再開発調整課  
令和7年6月作成  
TEL : 045-671-7314  
FAX : 045-550-4961

# 答申を踏まえた基本的な方向性の概要

## 答申を踏まえた基本的な方向性とは

本方向性は、これまで実施した2度にわたる市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、横浜市山下ふ頭再開発検討委員会からの答申で示された「目指すべき姿」と「基盤・空間の考え方」をもとに、本市が描く新たなまちの姿をイメージいただけるよう、骨格となる山下ふ頭の将来像として、再開発のテーマと具体的な取組の考え方を取りまとめたものです。

## 再開発に向けた検討経過と今後の検討の進め方

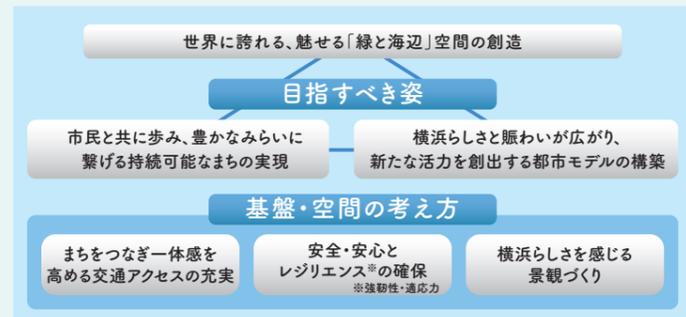
### 【検討経過】

- 2021年12月～2022年6月 第1回市民意見募集・意見交換会・事業者提案募集
- 2022年11月～2023年2月 第2回市民意見募集・意見交換会・法人提案募集
- 2023年8月～2024年12月 横浜市山下ふ頭再開発検討委員会
- 2024年12月 横浜市山下ふ頭再開発検討委員会からの答申

意見交換会の様子



答申の全体像



今回 2025年6月 答申を踏まえた基本的な方向性

### 【今後の検討の進め方】

- 2025年7月～ 市民意見を伺う取組
- 2025年度中 事業計画案
- 市民意見募集
- 新たな事業計画
- 2026年度頃 事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っています。

## 山下ふ頭の将来像

山下ふ頭再開発は、横浜市山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、新たなまちの将来像として、まちづくりの3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに推進していきます。

この中で、テーマI「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、山下ふ頭再開発の最も大きな軸と位置付けており、他のテーマを包含する関係性となっています。

また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。

### テーマI 世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間

多くの人々の関心を惹き、新たな発見や感動をもたらす、旅のデスティネーションとなるような、魅せる「緑と海辺」を実現する

### テーマII 持続可能なまちを支える明日へのイノベーション

絶え間ないイノベーションの創出や最先端の技術が実装される脱炭素都市など、時代のニーズに応え続ける持続可能なまちを実現する

### 市民が結ぶ新たなまちの環

多様な主体が参画できるまちづくりを行い、市民一人ひとりのシビックプライドを醸成する

### テーマIII 活気に満ちあふれ、周辺へと広がる新たな賑わい

世界から選ばれる象徴的な賑わい創出により、新たな活力と活力が、市域へと波及するまちづくりを実現する

P4・5へ→

### 「緑・海辺のまち」を支えるインフラ構築と空間整備

利便性・回遊性向上につながる交通機能の強化、頻発する大規模災害等に備えたまちづくり、これからの横浜を代表し、世界に誇る景観デザインの形成など、新たなまちの土台となるインフラ構築や空間整備に取り組む

P6へ→

## 【新たなまちの将来像】

# 再開発のテーマと取組の考え方（概要）

## テーマⅠ 世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間



### 取組の考え方1 多くの人々の関心を惹く緑・海辺空間

- ① 周辺地域と連なる水際線と、都市を包み込む魅力的な緑・海辺空間の創出
- ② 都市と自然が共生した、ここにしかない緑・海辺



### 取組の考え方2 新たな発見や感動をもたらす緑・海辺空間

- ① 体験・体感による行動変容や新たな交流を生む緑・海辺の創出
- ② ウォーターフロントの空間が織りなす非日常

## テーマⅡ 持続可能なまちを支える 明日へのイノベーション



### 取組の考え方1 多様な人材・技術の 交流による絶え間ない イノベーションの創出

- ① 緑・海辺の環境を生かしたイノベーション拠点の創出
- ② 体験・体感によるイノベーションの循環と発展
- ③ 人材育成によるイノベーション創出のための土壌形成



### 取組の考え方2 時代の最先端の技術が 実装される世界を代表する グリーン社会の実現

- ① 先導的なグリーン技術が広がる、常に新しいまち
- ② 付加価値を生み出す循環型のまちづくり
- ③ 世界の脱炭素化を先導する効果的なエネルギー利用
- ④ 都市に寄り添う自然の再興

## 市民が結ぶ 新たなまちの環



豊かな緑・海辺空間における環境保全や交流促進の取組

イノベーションにより生まれた最先端技術の体験・体感

オープンスペースの活用等による賑わいづくりと地域活性化

国内外からの来街者を迎え、もてなす温もりある環境づくり



## テーマⅢ 活気に満ちあふれ、周辺へと 広がる新たな賑わい



### 取組の考え方1 旅の目的地となる 賑わい拠点の形成

- ① 国内外の多くの人々を惹きつけるコンテンツの導入
- ② 多様な手段による誘客促進



### 取組の考え方2 市域全体の活性化に つながるまちづくり

- ① 市域に広がる魅力と相乗効果を生み出す賑わいの創出
- ② 地域経済の活性化と雇用創出

注) 写真はイメージです



各地区連合町内会長の皆様  
自治会・町内会長の皆様

## 令和7年度敬老お祝いメッセージカードの配布について（依頼）

本区では、多年に渡り社会に貢献してこられた高齢者の方々に敬意を表しご長寿を祝うため、敬老お祝いカードを作成し、敬老の集い等で配布を希望される自治会・町内会の皆様にお届けしております。

本年4月から6月にかけてご協力いただきましたアンケートをもとに、各地区連合及び各自治会・町内会の皆様に、地域振興課の配送ルートを用いて、ご希望枚数分を配送いたします。

### 1 ご依頼事項

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】区連会後の配送ルートにてメッセージカードを納品します。ご担当者様へお渡しいただき、対象の方へカードの配布をお願いいたします。

### 2 敬老メッセージカード（見本）

別添のとおり

### 3 配付枚数、配送先等

それぞれの自治会・町内会ごとに個包装したものを、区連会の配送ルートにてお配りします。配送ルートにない配送先に関しては、個別に区役所からご希望の配送先にお送りします。

なお、地区連合町内会ごとの配布希望を集計したものは、別紙のとおりになります。

### 【担当】

栄区役所高齢・障害支援課

高齢・障害係 木野内、雨宮

電話 894-8539 FAX 893-3083

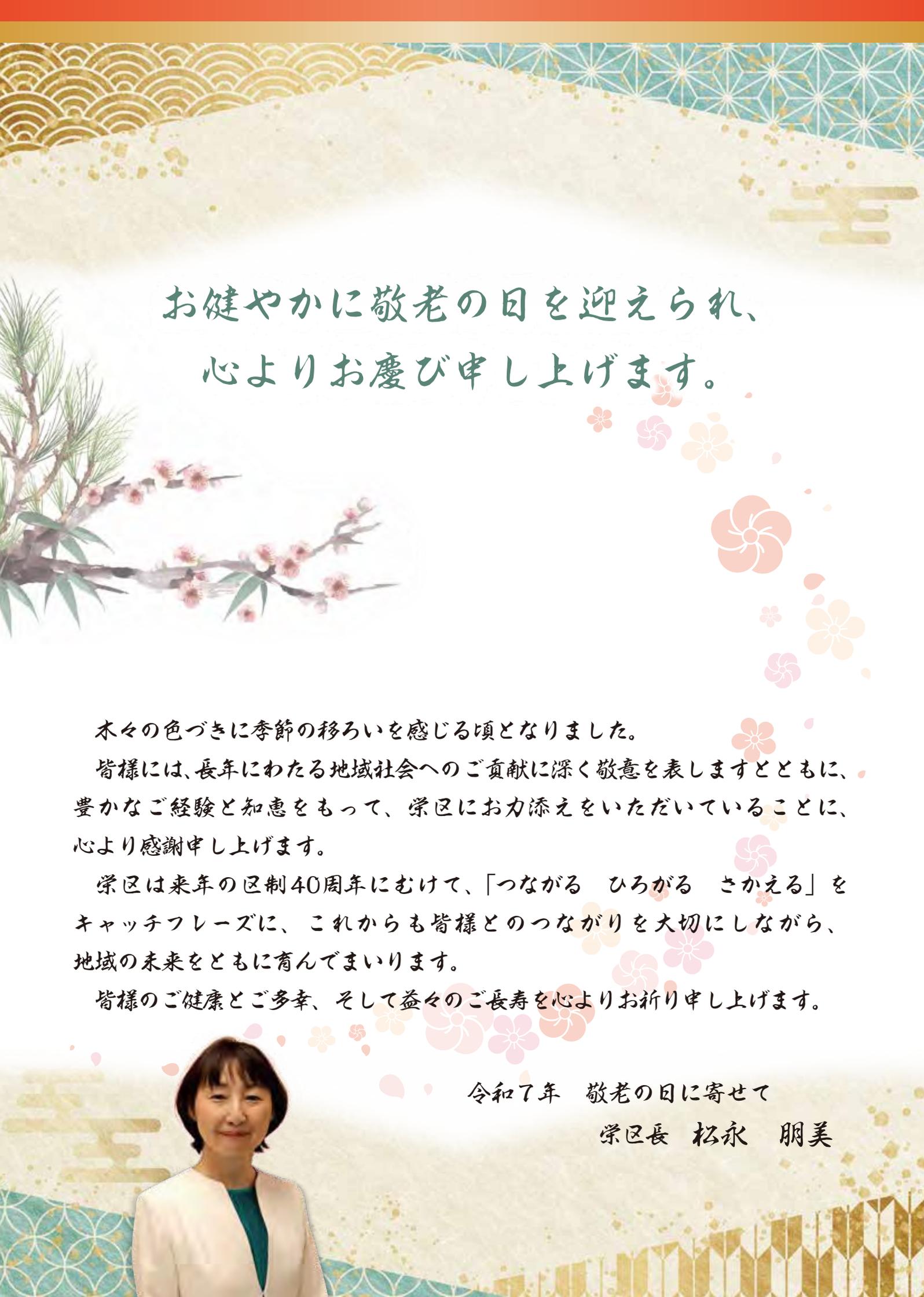
E-mail sa-koreisyogai@city.yokohama.jp



# 感謝

令和7年 横浜市栄区役所





お健やかに敬老の日を迎えられ、  
心よりお慶び申し上げます。

木々の色づきに季節の移ろいを感じる頃となりました。

皆様には、長年にわたる地域社会へのご貢献に深く敬意を表しますとともに、豊かなご経験と知恵をもって、学区にお力添えをいただいていることに、心より感謝申し上げます。

学区は来年の区制40周年にむけて、「つながる ひろがる さかえる」をキャッチフレーズに、これからも皆様とのつながりを大切にしながら、地域の未来をともに育んでまいります。

皆様のご健康とご多幸、そして益々のご長寿を心よりお祈り申し上げます。



令和7年 敬老の日にかけて

学区長 松永 朋美

## ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業の 負担軽減案の令和7年度試行実施について(情報提供)

### 1 趣旨

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業では、民生委員・児童委員（以下「民生委員」）が例年10～11月にかけて、地域包括支援センターや区福祉保健センターと連携して、75歳以上のひとり暮らし高齢者宅等への訪問を実施しています。

一方で、民生委員の一斉改選に向けて、「民生委員の活動支援・負担軽減策」の取組を進めていますが、本事業についても、「高齢者数の増加に伴い、負担になっている」とのご意見を民生委員の方からいただいております。市として、令和8年度に向けた様々な検討を進めています。

その負担軽減案として、本事業の訪問対象者の年齢の引き上げを検討しており、栄区でも、令和7年度に試行する方向で検討しています。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】各地区定例会あてに資料を送付します。

参加者にご周知くださるようお願いいたします。

### 3 内容

#### (1) 事業開始の背景と事業が目指すもの

##### ア 事業開始の背景

本事業については、以下を目的として事業を開始しました。(H24年度全区実施)

①情報の提供をきっかけとして、民生委員活動に活かしていただく

②民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターを含めた三者が連携した取組を推進していく

##### イ 事業が目指すもの（事業の到達点）

「民生委員活動を支援」し、「本事業をきっかけの1つとして、地域の高齢者の方と民生委員の皆様がゆるやかにつながること」を事業の到達点と考えています。

#### (2) 負担軽減（案）を試行実施する理由

本事業は、事業開始から10年以上経過し、委員数は1.19倍と大きく変わらない中、名簿掲載者数は約3倍に増加しています（事業実施に伴う負担は大きく増加）。

一方、訪問した方のうち、見守り・相談支援は不要と回答される高齢者の方の割合は増加しており、訪問対象者や実施方法の検討が必要と考えています。

そのため、令和7年度は、「地域の高齢者と民生委員がゆるやかにつながるきっかけの一つとなること」を目指して、これまで同様の「75歳以上の名簿(情報)の提供」を行いつつ、負担を軽減した事業実施方法を試行的に実施します。

【事業実績（横浜市全体）】

	民生 委員数 (主任除く)	名簿掲載者数(75歳以上)		面会した 人数	見守り・相談 支援は不要 (2024年は瀬谷区除く)
		全体	関わりなし (サービス利用無し)		
2012年単身	3,336人	89,218人	21,643人	25,385人	12,198人
2024年全体 (複数世帯含む)	3,983人	282,214人	49,466人	29,737人	16,679人

3倍!

【事業対象者の比較（令和7年度・栄区見込み）】

	民生 委員数 (主任除く)	対象者		訪問対象 人数 (家族と同居・ 入所等除く)	民生委員 ひとり当たり 対象人数
		全体	関わりなし (サービス利用無し)		
75歳以上の場合	141人	16,873人	14,405人	5,665人	40.2人 (36.4世帯)
単身		7,104人	5,644人	4,598人	
複数 (新規のみ)		9,769人 (4,885世帯)	8,761人 (4,480世帯)	1,067人 (533世帯)	
80歳以上の場合	141人	11,275人	9,116人	3,818人	27.1人 (24.6世帯) ※32.4%減
単身		5,002人	3,716人	3,129人	
複数 (新規のみ)		6,273人 (3,137世帯)	5,400人 (2,700世帯)	689人 (345世帯)	

3 負担軽減（案）

75歳では、まだまだ元気な方が多いという声や、訪問対象者より民生委員の方が年齢が高い場合があるとの声もあることから、試行的に、本事業での対象者の訪問をおおむね80歳以上とします。（現在の名簿掲載者のうち、80歳以上の方は、全体の約2/3にあたります。）なお、これまで同様、75歳以上の方の名簿を民生委員にお渡しします。

※試行実施によって、民生委員の皆様が訪問しない方（75～79歳）を、包括支援センターや区高齢・障害支援課の職員が代わりに訪問することはありません。

※包括支援センター及び区高齢・障害支援課は、関わりが必要と判断される対象者について、訪問等いたします。

【担当】 栄区福祉保健課運営企画係 加藤・小池・伊皆  
 電話：894-6963 FAX：895-1759  
 Eメール：sa-minsei@city.yokohama.lg.jp

## 令和7年国勢調査の広報ポスターの掲示板への掲出のお願いについて【協力依頼】

### 1 事業の趣旨

本年10月1日に全国一斉に令和7年国勢調査が実施されます。

国勢調査は統計法に基づき、国内に居住する全ての人及び世帯を対象に行われる国の最も大規模かつ重要な統計調査です。自治会・町内会におかれましては、本調査の重要性を御理解いただき、全世帯の回答を頂けるよう、「広報よこはま」を始めとした地域に密着した媒体を活用して、各世帯の皆様への十分な広報を実施してまいりたいと考えております。

お手数をおかけいたしますが、広報ポスターの自治会・町内会掲示板への掲出等について、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】国勢調査広報ポスターの掲出等をお願いします。

### 3 広報ポスター掲出等のお願い事項

(1) ポスター仕様 A4縦 片面印刷（別添参照）

(2) 掲出依頼期間

9月初旬～10月中旬（これ以前から掲出いただいても差し支えありません。）

(3) ポスター送付時期

7月区連会での説明後、各区から各自治会・町内会あて送付させていただきます。

※ただし、区によっては、掲示板への掲出ではなく、区が作成するチラシの回覧をお願いする場合がありますので、よろしくをお願いします。

## 【参考】調査書類の配布時期、回答・提出期間

1 調査書類の配布時期

9月20日（土）～10月1日（水）

※調査票（紙）のほか、インターネット回答に必要な書類や郵送用の封筒などを配布。

2 インターネット回答期間

9月20日（土）～10月8日（水）

3 調査票での回答期間

10月1日（水）～10月8日（水）

政策経営局統計情報課

担当 米満、石川

電話 045-671-4201 /FAX 045- 663-0130

メール [ss-info@city.yokohama.lg.jp](mailto:ss-info@city.yokohama.lg.jp)

# いざ、国勢調査!



インターネットでかんたん便利に!

ボケも対象?!

かんたんログイン

所要時間  
5-10分\*

日本に住む  
すべての人が  
対象

※ひとり暮らしの方の目安

5年に一度、全員参加の統計調査

## 国勢調査 2025



9月下旬頃から  
調査書類をお届けします

調査期日

10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。



総務省統計局・都道府県・市区町村



地区連合自治会町内会長 各位  
各地区連合定例会出席者 各位

栄区区政推進課長

### 名人育成講座の実施状況について（報告）

#### 1 趣旨

7月5日（土）に実施した第3回栄区焼きそば名人育成講座では、各地区の皆さまに多大なるご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

当日は多くの皆さまにご来場いただき、盛況のうちに終わることができましたので、実施状況について下記のとおり報告いたします。

#### 2 お願いしたいこと

【区連長】連合定例会で周知をお願いします。

【地区連長】連合定例会で周知をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

#### 3 実施状況

(1) 日時：7月5日（土）10時～13時

(2) 場所：千秀センター 千秀広場（栄区田谷町1662番地）

(3) 内容：「食品の安全な取扱いについて」の講義後、各地区に分かれて焼きそばの調理を実践し、来場者へ配布しました。

(4) 来場者数

約500名（従事者を除く）

(5) 従事者

	公募（受講者）	連合からの講師
豊田連合	9名	8名
笠間連合	3名	9名
小菅ヶ谷連合	3名	5名
本郷中央連合	2名	10名
本郷第三連合	5名	2名
上郷西連合	7名	4名
上郷東連合	6名	2名
計	35名	40名

なお、綿あめ屋台および配布台では、県立金井高等学校の生徒7名にボランティアとしてご参加いただきました。

受講者（公募）・従事者（講師）・一般来場者のアンケート結果を集計中ですので、できあがりましたら改めてご報告いたします。受講者（公募）・従事者（講師）からのアンケート回答では、「活気があって、楽しく参加できた。」「同じ作業をしながら、地域の方と話すことができた。」などのご意見があった一方、「新しい人が入りにくい雰囲気がある。」「もう少しコミュニケーションが取れる時間があるといい。」といったご意見がありました。

裏面へ続く

食品の安全な取扱いについて



焼きそば調理実習の開始



今年の配布は整理券引き換え



人気の綿あめには行列



食事スペースに多くの来場者



最後の焼きそばには行列が...



担 当	栄区区政推進課地域力推進担当 石塚・柳川・小林
Eメール	sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp
電 話	045-894-8936

令和 7 年度地域の担い手創出支援事業  
「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の  
周知及びリーフレットの配布について【ご案内】

## 1 趣旨

自治会町内会の会長をはじめ、役員の方におかれましては、少子高齢化、人口減少、ライフスタイルが多様化する中、地域活動の維持、発展に向けて日々、工夫されるとともに、アイデアを求められていることと思います。

そこで、今年度から、地域活動における新たな参加者の獲得につながるよう、また、地域のつながりづくりを目的として、自治会町内会の役員の方々を対象とする講座を市内 4 か所で開催することとしました。

当日は、誰もが「一緒に活動したい！」と思う仲間づくりの秘訣や魅力ある企画のヒントを他地域の事例を交えて、紹介させていただきます。

つきましては、参加希望の団体は、各区地域力推進担当まで（電子申請システムの場合は、二次元コードから）お申込みをお願いいたします。

自治会町内会の会長や役員の皆さまをはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

## 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

## 3 開催概要

- (1) 令和 7 年 9 月 6 日（土）14 時～16 時 【かながわ県民センター】
- (2) 令和 7 年 9 月 11 日（木）14 時～16 時 【ボッシュホール（都筑区民文化センター）】
- (3) 令和 7 年 9 月 17 日（水）14 時～16 時 【保土ヶ谷公会堂】
- (4) 令和 7 年 9 月 30 日（火）10 時～12 時 【横浜市役所 市民協働推進センター スペース A・B】

### ■当日のプログラム（主な予定）

自治会町内会活動の実践者、NPO等の団体で活躍されている 2 名の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話いただきます。

- ・講座 1（東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例）
- ・講座 2（町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例）

## 4 申込期限・申込み方法等

### ■申込期限：令和 7 年 8 月 22 日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加いただけない場合のみ、8 月 29 日（金）までにメールで連絡いたします。

（定員に満たない場合は、引き続き受付）

【裏面あり】

■ 申込み方法

電子申請システムでの申請または  
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。



▲電子申請システム  
(お申込みはこちらから)

■ 申込み・問合せ先

各区地域力推進担当

(申込み・問い合わせ先の詳細は、添付のリーフレットをご参照ください)

5 添付資料

リーフレット：「地域の仲間を増やそう ～防災編～」

地域活動を盛り上げる！自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

※本市ホームページにも掲載します。



▲地域の担い手創出支援事業  
ホームページ

市民局地域活動推進課  
担当 大内、森  
電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734  
メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

# 申込期限

## 令和7年8月22日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加  
いただけない場合のみ、8月29日(金)までにメールで連絡いたします。  
※定員に満たない場合は、引き続き受付

### 受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま  
(自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可)



### 申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、  
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。



右の二次元コードを読み込んでください▶

横浜市電子申請システム→手続き一覧(個人)→「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」で **検索**

### 申込事項

- ① 希望する会場・日時
- ② 自治会町内会名
- ③ 役職名
- ④ 参加人数
- ⑤ 名前(漢字)
- ⑥ 名前(ふりがな)
- ⑦ 電話番号
- ⑧ メールアドレス

### 申込み・お問い合わせ先

栄区区政推進課地域力推進担当(区役所本館4階45番窓口)  
住所:〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19  
TEL:045-894-8936 FAX:045-894-9127 メールアドレス:sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会向け講座～地域の担い手創出支援事業～

申込用紙 FAX:045-894-9127 (栄区区政推進課地域力推進担当)  
FAX・持参の人はこちらの用紙をお使いください。

希望する会場・日時 (いずれか1つにチェックしてください)	<input type="checkbox"/> かながわ県民センター <input type="checkbox"/> ボッシュホール(都筑区民文化センター) <input type="checkbox"/> 保土ヶ谷公会堂 <input type="checkbox"/> 横浜市役所市民協働推進センター	令和7年9月6日(土) 14:00～16:00 令和7年9月11日(木) 14:00～16:00 令和7年9月17日(水) 14:00～16:00 令和7年9月30日(火) 10:00～12:00
自治会町内会名	役職名 (役職のある方全員の役職名をご記入ください)	
参加人数	名前 (代表者)	人
電話番号 (代表者)	メールアドレス (代表者)	

※ご記入いただいた個人情報、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会向け講座  
～地域の担い手創出支援事業～

自治会町内会の活動者(仲間)を増やしたい  
リーダー層・役員層の皆さまへ

# 地域の仲間を増やそう —防災編—

参加費無料

地域活動を盛り上げる! 自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座



もっと多くの仲間と

「地域を盛り上げていきたい!」とお考えの  
自治会町内会のリーダーの皆さま、必見!!

一緒に活動する  
仲間を増やしたい!

防災をテーマに、誰もが「一緒にやりたい!」

と思う仲間づくりの秘訣や

魅力ある企画のヒントを事例から学びましょう。



日程(令和7年)

時間

会場

1	9月6日(土)	14:00～16:00 (受付13:30～)	かながわ県民センター
2	9月11日(木)	14:00～16:00 (受付13:30～)	ボッシュホール (都筑区民文化センター)
3	9月17日(水)	14:00～16:00 (受付13:30～)	保土ヶ谷公会堂
4	9月30日(火)	10:00～12:00 (受付9:30～)	横浜市役所 市民協働推進センタースペースA・B

※講座内容は、各会場同じです

電子申請システムでの  
お申込みはこちらから→



申込期限は  
8月22日(金)  
まで

詳細は、  
内面をご覧ください!

主催: 市民局地域活動推進課 委託先: 株式会社イータウン

## 日時・会場・定員 (各会場定員あり)

## 講座内容・講師紹介 (予定)

他地域の  
事例満載!

### 事例から学ぶ

### 地域活動を盛り上げる!自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

地域活動を盛り上げるために、自治会町内会の担い手発掘・仲間づくりに向けて実践者、中間支援組織で活躍されているお二人の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話していただきます。

**事例1** 東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例

**事例2** 町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例  
～講師の方に直接質問できる時間も予定しています～

もっと  
多くの人に  
参加して  
もらいたい...

### 講座で学んだこと、一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手・仲間づくりを実践する皆さまの活動をサポートします。ご興味ある方は、会場でスタッフにお問い合わせください。



### 事例1・「住民同士の交流から防災力向上を進める取組」など



講師  
竹上 恭子 氏

三鷹市  
井の頭一丁目町会会長

#### profile

転勤族としての経験から、「新しい土地で自分の居場所をつくる」ことの大切さを実感し、町会で多世代が気軽に集える場づくりや、楽しく学べる防災活動に取り組んできました。「顔の見える関係を作りたい」「やりたい人を応援したい」—そんな思いに共感してくれる人が少しずつ増え、町会が元気になってきています。

### 事例2・「子育て世代に響く防災企画」など



講師  
富川 万美 氏

NPO法人M-plug理事、  
アクティブ防災事業代表

#### profile

東日本大震災の支援活動を機に M プラグの設立に参加。子育ての当事者が自ら学び、自ら考え、自ら動く「アクティブ防災」を提唱し、防災講座、ファシリテーターの育成を行いながら、「東京防災」監修など、官公庁や自治体の防災対策への協力や、書籍、雑誌などで監修を務める。『全災害対応! 子連れ防災 BOOK』(祥伝社、ママプラグ 著、2019年3月)などを執筆。

1

◎ 令和7年 9月6日 (土)

14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員  
200人

📍 かながわ県民センター

神奈川県鶴屋町2-24-2

(「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分)



2

◎ 令和7年 9月11日 (木)

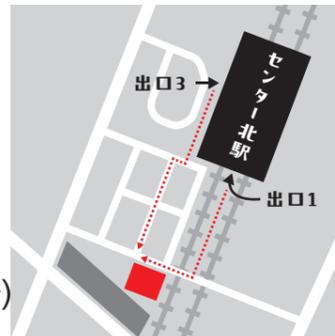
14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員  
200人

📍 ボッシュホール 都筑区民文化センター

都筑区中川中央1丁目9番33号

(市営地下鉄「センター北駅」出口1、3から徒歩5分)



3

◎ 令和7年 9月17日 (水)

14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員  
80人

📍 保土ヶ谷公会堂

保土ヶ谷区星川1丁目2-1

(相鉄線「星川駅」北口から徒歩3分)



4

◎ 令和7年 9月30日 (火)

10:00~12:00 (受付 9:30~)

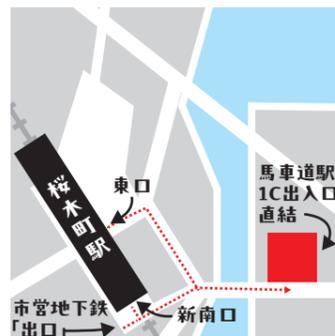
定員  
80人

📍 横浜市役所 市民協働推進センター

スペースA・B 中区本町6丁目50-10 横浜市庁舎1F

(みなとみらい線「馬車道駅」1C出入口直結

JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分)



### ご留意事項

・会場ごとに定員があります。・講座内容は、各会場同じです。  
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

※講座の内容、講師は予定です。変更になる場合があります。

## GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について【掲示依頼】

### 1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※過去に依頼しました GREEN×EXPO 2027 のチラシが  
掲示板に残っている場合は、新しいチラシに貼り替えて  
いただきますようお願いします。



(今回依頼)  
掲示用 広報チラシ

### 3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課  
担当 山本、西堀  
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223  
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

各自治会町内会長 様

栄区栄土木事務所副所長

いたち川のクラウドファンディング型ふるさと納税の実施について【掲示の依頼】その2

### 1 事業の趣旨

いたち川の自然や安全な水辺を維持するため、クラウドファンディング型ふるさと納税を7月1日から実施しています。この度、寄附者の皆様へお送りしますタッチーくんからのお礼のカードの見本が出来上がりましたので、お知らせさせていただきます。

度々のお願いで恐縮ではございますが、広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出させていただきますようお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。  
掲示についてご協力をお願いします。



### 3 広報チラシの掲示期間

到着日から9月30日までの掲示をお願いします。

※掲示板の空き状況等によりご無理のない範囲でご協力をお願いします。

※屋外掲示板によるチラシの劣化が想定されます。大変お手数ですが、依頼掲示期間後の10月1日になりましたら、処分していただきますようお願いいたします。

タッチーくん  
からのお礼の  
カード



(表面)



(裏面)

担当：栄区栄土木事務所 緒方、磯部、渡辺

Eメール [sa-doboku@city.yokohama.lg.jp](mailto:sa-doboku@city.yokohama.lg.jp)

電話 045-895-1411

裏面あり

## 【参考】

実施内容（いたち川のクラウドファンディング型ふるさと納税）

- ・実施期間 令和7年7月1日から9月30日まで寄附受付
- ・目標金額 300万円
- ・寄附方法 ふるさとチョイス

※上記サイト以外に書類申込みにより納付書でのご寄附もお受けしています。

詳しくは、栄土木事務所（045-895-1411）までお問い合わせください。

- ・寄附者の皆様へ 市内・市外を問わずいたち川マスコットキャラクター「タッチーくん」のお礼のカードが届きます。

## 寄附の特典

- ・1万円以上の寄附で、ウェブサイトの名前を載せることができます。
- ・10万円以上の寄附で、銘板に名前を残すことができます。
- ・市外在住の寄附者には、上記の他にふるさと納税としての返礼品を用意しています。

## 寄附金の使い道

横浜市の予算に加え、皆様からいただいた寄附金は、いたち川のみどりの保全とさくら並木の再生に活用させていただきます。なお、さくら並木の再生について、横浜みどり税も活用してまいります。

- ・みどりの保全 樹木医による診断を行い、樹木のリストの整備や、計画的な剪定・伐採により、いたち川のみどりを適切に保全していきます。
- ・さくら並木の再生 老朽化したさくらを抜き、土壌の改良を行い、新たなさくらを植えます。複数の品種を植え、春のいたち川の景色を楽しめるようにしていきます。

## 《シンボルリバーを未来へつなぐ》

近年、いたち川に植えられた樹木は、倒木や落枝が頻繁に起こる状況となっています。計画的なみどりの保全に取り組みながら、みなさまから愛され、親しまれているいたち川の豊かなみどりとさくら並木の景観を未来に引き継いでいきます。



目指す未来の「いたち川」

# クラウドファンディング型 ふるさと納税実施中！

寄附していただいた皆様へお送りします

タッチーくんからのお礼のカード  
(表面) (裏面)



## 【プロジェクト概要】

名称	吉田兼好の歌にも詠まれた「いたち川」を未来へ ～栄区いたち川のみどりの保全・さくら並木の再生～	
募集ページ	ふるさとチョイス ガバメントクラウドファンディング® <a href="https://www.furusato-tax.jp/gcf/3977">https://www.furusato-tax.jp/gcf/3977</a> ※上記サイト以外に、書類申込みにより納付書でのご寄附もお受けしています。 詳しくは、栄土木事務所（045-895-1411）までお問い合わせください。	
実施期間	令和7年7月1日（火）10時00分から9月30日（火）23時59分まで	
目標金額	300万円（2,000円から寄附していただけます）	
寄附金の使い道	横浜市の予算に加え、皆様からいただいた寄附金は、いたち川のみどりの保全とさくら並木の再生に活用させていただきます。なお、さくら並木の再生について、横浜みどり税も活用してまいります。	
寄附者の皆様へ	①タッチーくんからのお礼のカードが届きます。 ②1万円以上の寄附で、栄区ホームページに名前を載せることができます。 ③10万円以上の寄附で、銘板に名前を載せることができます。	



**自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について【情報提供】****1 趣旨**

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率 2/3 の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、9月30日（火）までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

ぜひ、インタビューをご覧ください、補助金の活用についてご検討ください。

**2 お願いしたいこと**

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

**3 公開先**

以下のホームページで公開しています。

URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html>

横浜市 会館 脱炭素

検索



(市 Web ページ)

補助金の詳細については、上記ページに掲載している

「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

申請様式もこちらからダウンロードできます。

**4 申請状況（7月4日時点速報値）**

86 件、52,765,060 円（予算執行率 約 33%）

**※申請期限：9月30日（火）**

期限内でも予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 (事務委託先) 電話：045-451-7740 (平日 9:00~17:00) Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

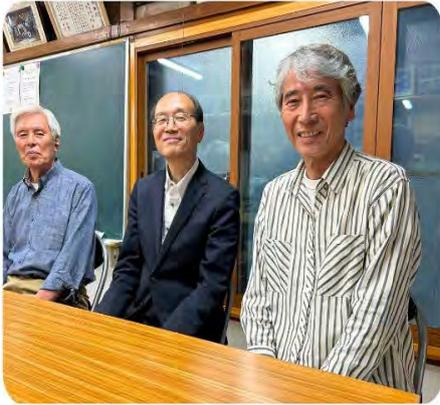
裏面あり



横浜市自治会町内会館  
脱炭素化推進事業補助金



## 活用団体に訊いてみた!



【令和6年度事業実施】  
港北区 小机愛宕町内会

横浜市では昨年度に引き続き、会館への省エネ設備導入にかかる費用の**2/3を補助**する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請を受け付けています。

今回は実際に効果があるのか、昨年度補助金を活用し、会館へ「**省エネエアコン**」と「**断熱窓**」を導入された港北区の**小机愛宕町内会**様にインタビューをさせていただきました。

みなさんからいろいろ訊いていくと…

- 電気使用量が前年同月に比べ、**約75%減少!**
- エアコン**の効きが良くなった!
- 断熱性**に加え**防音性**もアップ!

上記などの反応がありました。



気になるインタビューの詳細は  
横浜市HPをチェック!



横浜市 会館 脱炭素 検索

横浜市HP『横浜市自治会町内会館  
脱炭素化推進事業』

## 自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について【ご案内】

### 1 趣旨

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

当日は、デジタル化でできることについて、企業や団体の方にご紹介いただいたり、直接ご相談をさせていただける会となります。

つきましては、参加を希望される団体におかれましては、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

### 3 開催概要

(1) 日時 : 令和7年9月21日(日) 10時~16時(入退場自由)

(2) 場所 : 横浜市役所1階アトリウム(横浜市中区本町6-50-10)

(3) 申込 : 電子申請・届出システム又はエントリーシートを記入の上FAX(地域活動推進課あて)にて申込

■エントリーシート提出期限: 令和7年9月15日(月)

※お申込みいただいた、全ての皆様にご参加いただけます。

(4) その他 : 詳細は別添のチラシのとおり

担当: 市民局地域活動推進課

栗田、石栗

電話: 671-3624

FAX: 664-0734

そのお悩み、

『デジタル』で

解決できるかもしれません！

自治会町内会からこんな相談お受けします

・デジタルで活動は楽になるの？

・具体的にどんなものがあるの？

・どうやって選べばいいの？

・お金はかかるの？

電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などを  
キャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等が出展します。  
サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

当日のタイムテーブル等詳細は裏面をご確認ください。

開催日時・場所

令和7年9月21日(日) 10:00~16:00 ※入退場自由

横浜市役所1階アトリウム

お問合せ・お申込み

横浜市 市民局 地域活動推進課

問合せ:045-671-3624 申込み:裏面の二次元コードまたはFAXにて



## 《プログラム》

### ●ステージ

自治会町内会DXの説明  
企業・団体によるデジタルツール等の説明

1回目：10:00～11:00

2回目：12:15～13:15

3回目：14:00～15:00

※全3回同じ内容です。

(下記の全ての出展予定事業者からの説明をお聞きいただけます)

### ●ステージ外

相談会：11:00～16:00

※ブースにより休憩時間を挟む場合があります。

## 《出展予定事業者》

(株)タウンニュース社

小田急電鉄(株)

大東建託(株)

(株)ワンベルウッズ

(株)ネオジャパン

ウーマンネット(株)

(株)LOCAL JAPAN

PayPay(株)(※調整中)

アニバーサリーコンシェル(株)

(株)シーピーユー

(株)フィールド

三愛電子工業(株)横浜技術センター

(株)ブループリント・システムズ

(株)アイティサーフ

(特非)まちづくりエージェント SIDE BEACH CITY.

(※)出展調整中です。調整結果及びステージのタイムスケジュール(詳細)は  
8月頃に下記のHPに掲載します。



各事業者が提供するデジタルツール等のサービスは、自治会町内会DX応援事業【自治会町内会向け】HPに概要が掲載されています。

横浜市 自治会町内会DX応援

検索

申込期限:

令和7年9月15日(月)

申込み先【横浜市 市民局 地域活動推進課】

●電子申請:右側のQRコードから入力 →



●FAX:045-664-0734 → 以下エントリーシートを記入し送付

## 自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

◇自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

※お申込みいただいたすべてのみなさまにご参加いただけます。

区名		区
自治会町内会名		
人数		人

自治会町内会長 各位

## 市民の防犯意識に関するアンケートについて【協力依頼】

### 1 事業の趣旨

横浜市では防犯対策を強化しています。本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。皆さまの声を通じて、より安全で安心なまちづくりにつなげていきます。ご協力のほどお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

- 【区 連 長】 ご承知おきください。
- 【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
- 【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。  
アンケートの御回答をお願いいたします。

### 3 事業の概要

別紙参照（「あなたの声で、もっと安全安心な横浜に！」チラシ）

### 4 アンケート内容（※概ね5分程度の内容です）

#### 例題

Q

本市の治安をどのように思いますか？

A（単一選択）

ア とても良いと思う    イ    どちらかと言えば良いと思う    ウ    どちらとも言えない  
エ    どちらかと言えば悪いと思う    オ    とても悪いと思う    カ    わからない

### 5 回答期限

令和7年8月31日（日）

市民局地域防犯支援課

電話：045-671-3705

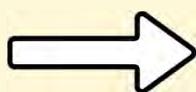
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

# あなたの声で、 もっと安全安心な横浜に！



横浜市では防犯対策を強化していきます。  
本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。

皆さまの声が、より安全で安心なまちづくりにつながります。ぜひご意見をお願いいたします。



## 防犯意識に関する アンケート回答方法

スマートフォンで下記のQRコードを読み取って  
ご回答ください。 所要時間：約 5 分

※匿名での回答になります。



**回答期限 令和7年8月31日（日）まで**

### 【注意事項】

- いただきましたご意見等については、防犯対策を強化の際の参考とさせていただきますが、個別の回答等はいたしませんのでご了承ください。
- いただいたご意見等は公開させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。個人情報は公開しません。
- ご意見等に付記された年代、住所等の個人情報につきましては適正に管理し、本意見募集に関する業務のみに利用します。
- その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適正に取り扱います。

横浜市役所  
市民局地域防犯支援課  
045-671-3705  
(R7.7)

各自治会町内会長 様

栄区 地域振興課資源化推進担当課長  
資源循環局 栄事務所長

小型充電式電池（バッテリー）の適正な廃棄のお願い【協力依頼】

1 情報の趣旨

小型充電式電池（バッテリー）の適正な廃棄についてのお願いです。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容

令和 7 年 7 月 12 日(土)に埼玉県戸田市のごみ処理施設「蕨戸田衛生センター」で火災が発生し、14 日(月)から 16 日(水)まで、地域のごみ収集ができない状況が発生しました。同様の火災は、昨年 12 月に茨城県守谷市のごみ処理施設「常総環境センター」で、今年 1 月には埼玉県川口市のごみ処理施設「朝日環境センター」で発生しています。

横浜市でも令和 3 年 3 月に保土ヶ谷工場でごみから発火し、鎮火まで 16 時間を要した火災が発生したほか、収集車や焼却工場のごみから発火した事例が発生しています。

これらは、小型充電式電池（バッテリー）からの発火が原因と推定されます。これら小型充電式電池は、衝撃や圧力がかかると発火する恐れがあります。区民の皆様には従来からお願いしていますが、小型充電式電池を廃棄する場合は、地域に設置してある小型充電式電池リサイクルボックス（黄色い缶）にお出しいただきますようお願いいたします。小型充電式電池の取り外せない小型家電（コードレス掃除機、ロボット掃除機、電動工具、電気シェーバー、手持ち扇風機など）は、燃やすごみとは別に、透明か半透明の袋に入れ、燃やすごみの日に出してください。また、膨張や破損しているものは、資源循環局栄事務所までご相談ください。

【裏面あり】

表 栄区内の小型充電式電池リサイクルボックス設置場所

場所	住所	電話番号
横浜市資源循環局 栄事務所	上郷町 1570-1	891-9200
横浜市 栄区役所	桂町 303-19	894-8181
横浜市 豊田地区センター	飯島町 1368-1	895-1390
ロイヤルプロ横浜上郷	上郷町 730	890-0155
(株)イトーヨーカ堂桂台店	桂台中 15-1	894-1361
(有)ユタカ電器商会	桂台西 2-3-13 桂台ヨックソグセンター	892-2648
(株)ヤマダデンキ LABI 大船	笠間 2-2-1 GRAND SHIP 3F	392-4131

スプレー缶の破裂による発火の事例も発生しています。スプレー缶は中身を出し切り、透明か半透明の袋に入れ、スプレー缶だけをまとめて、燃やすごみと同じ曜日にお出しください。中身が出し切れない場合などは、資源循環局栄事務所までご相談ください。

ご不明点がありましたら、資源循環局栄事務所までお気軽にご相談ください。安全で継続した廃棄物処理に、区民の皆様の御協力をお願いいたします。

#### 【横浜市ホームページ】

[小型充電式電池（リチウムイオン電池、モバイルバッテリー等）の出し方 横浜市](#)

[スプレー缶 横浜市](#)

担当：栄区地域振興課資源化推進担当  
 資源循環局栄事務所  
 田中、松本  
 Eメール sj-sakae@city.yokohama.jp  
 電話 045-891-9200